

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年4月13日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月13日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会です。

(1) 第3回原子力規制委員会。議題は9つございます。

議題1、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理済水の取扱いに関する政府方針を踏まえた対応について（案）。こちらは本日、いわゆる処理済水の処分方針が関係閣僚会議で決定されたことを受けまして、規制委員会、規制庁としての今後の対応について委員会に諮るものです。

議題2、東京電力柏崎刈羽原子力発電所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の23第2項の規定に基づく命令について（案）。こちらは柏崎刈羽原子力発電所に係る行政命令に関しまして、東京電力から4月7日付で弁明はない旨の回答があったことから、そのいわゆる是正等命令を決定するものです。

議題3、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の実施方針について。こちらは柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査が行われますので、その方針や体制について委員会に諮るものです。

議題4、令和2年度の原子力規制検査の運用実績等を踏まえた制度改善のためのガイド類の改正等について。こちらは昨年度から開始されました原子力規制検査につきまして、まずは担当レベルからの意見聴取や昨年8月から検査制度に関する意見交換会合などを開いて得られた課題を踏まえ、検査のガイド類の改正について委員会に諮るものです。

議題5、放射線審議会の委員の任命。こちらは6月で任期の切れる放射線審議会委員の任命について決定するものです。

議題6、放射線審議会の開催状況について。こちらは令和2年度中に開催されました放射線審議会での審議などされた事項について報告を行うものです。

議題7、審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善についてー令和3年度の実施計画の策定ー。こちらは審査実績を踏まえて規制基準等の記載の見直しを進めておりますが、令和3年度中に行う規制基準等の見直しに関しまして、その計画を委

員会に諮るものです。

議題8、渦電流探傷試験、超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る日本電気協会の規格の技術評価と関係規則解釈の改正、並びにこれらに対する意見募集の実施について。こちらは日本電気協会の3種類の民間規格につきまして技術評価を行ってまいりましたが、その技術評価に基づく規則や解釈の改正について委員会に諮り、併せて意見募集の実施についても図るものです。

最後です。議題9、まん延防止等重点措置の実施を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について。こちらは4月9日に東京都などに対しまして新型コロナウイルスに係る、いわゆる特措法に基づくまん延防止等重点措置が実施されました。これを受けました規制委員会の対応の変更について委員会に諮るものです。

続きまして、2番の審査会合、会見の関係です。

まず、1ページ目の一番下なのですが、明日、4月14日水曜日、(1)原子力規制委員会記者会見。委員長の記者会見ですが、国会の予定が入っておりまして、17時半からとさせていただきます。御承知おきいただければと思います。

1枚おめくりいただいて、2ページ目の一番下を御覧ください。4月19日月曜日、(5)第90回特定原子力施設監視・評価検討会。議題は、現時点では4つございます。

議題1は、1号機の格納容器内の水位を低下させる東京電力の取組に関しまして、現状と今後の方針について説明を受けるものです。

議題2は、2号機のシールドプラグの汚染に関しまして、今後、東京電力が行う調査の進め方について説明を受けるものです。

議題3は、3月25日に東京電力から報告のあった法令報告事象につきまして、東京電力から説明を受けるものです。

議題4は、廃棄体など固形状の放射性廃棄物への対応について、今後の進め方などについて説明を受けるものです。

続きまして、1ページおめくりいただいて3ページ目の3の書面会合の3つ目になります。

4月19日月曜日から4月21日水曜日、(3)燃料技術評価検討会(書面開催)。

議題1と2をまとめて御説明いたしますと、技術基盤グループの安全研究プロジェクトのうち核燃料に関する技術関係で、令和2年度で終了した研究1件の事後評価と、研究開始から3年目の研究1件の中間評価を外部専門家に書面で依頼をするものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、フジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

先ほどもありましたが、政府がトリチウムなどの放射性廃棄物を含むALPS処理済水の海洋放出の方針を決めたことについて、現時点での規制当局の受け止めをお聞かせください。

○児嶋総務課長 御案内のとおり今朝、処理済水を海洋放出するという政府方針が決定されたところでございます。規制委員会、規制庁におきましても、従前から委員長が国会や会見で申しておりますが、申請に向けて必要な準備を進め、また、申請後には厳しく審査するべく全力を尽くしてまいります。

それ以外にも、モニタリング等に関しても関係省庁と協力していくことになりまして、必要な対応を進めてまいりたいと考えております。

○記者 もう一点だけ、仮に海洋放出となった場合なのですけれども、海洋モニタリングの監視強化に努めていかれると思うのですが、今後どのように検討が進んでいくか、現時点で見通しのようなものはございますか。

○児嶋総務課長 まだ現時点で明確なものはございません。環境省、その他関係機関と一緒に検討してまいります。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、オオヤマさん、お願いします。

○記者 読売新聞のオオヤマです。

今の関係なのですけれども、明日の議題に入っている議題1では、例えばモニタリングですとか、今後の審査の進め方とか、そういうことを議論するということなのでしょうか。

○児嶋総務課長 詳細ではございませんが、今後、規制委員会、規制庁としての必要な対応として考えられるものについて概要を説明するものです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。

では、まずツカモトさん、お願いします。

○記者 毎日のツカモトです。

議題2の東電の命令について、法的な手続の部分の確認になるのですけれども、これは命令の決定が委員会時点で、命令が効力を発するというのは東電に伝達した後になるのですか。

○児嶋総務課長 私は今、明確なことを申し上げられませんが、恐らく決定時点だと私は理解していますが、そこは確認が必要だと思います。

○記者 分かりました。

○司会 それでは、先ほど手を挙げられていたヨシノさん、その後、カワムラさんに行きます。

では、ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

処理水の海洋放出という方針が決まって、今後、東京電力からの申請を受けた後の審査の形式というのは、審査会合になるのか、どういうタイトルのもになるのですか。

○児嶋総務課長 これも恐らく明日の委員会で報告される中に入るかもしれませんが、今まで審査会合がなかったので、恐らく審査会合がそのために開かれるのだろうとは思われます。それも今後の検討ということにはなりません。

○記者 議題3は、明確な形での柏崎刈羽に対する追加検査の体制は明日ある程度大枠が決まるのでしょうか。

○児嶋総務課長 明日の時点では、体制を特別に組むというところまでの御了解をいただいて、個別具体的な体制はその後になります。

○司会 それでは、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。

今の議題3に関連してなのですけれども、体制に加えて、今後の検査体制のスケジュール感などもある程度出てくるというような認識でよいのでしょうか。今この場で言えることがあればお願いします。

○児嶋総務課長 詳しくは明日御覧いただきたいのですが、ある程度、今後の流れみたいなものも説明される予定です。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、先ほどの質問の回答であった明日の委員会で処理水の関係でなのですけれども、今後規制委として必要な対応として考えるものの概要を説明するということなのですけれども、具体的にどのような手続が考えられるか、今この場でおっしゃることができるものがあれば教えてください。

○児嶋総務課長 実施計画の申請とか以外ですか。

○記者 明日、必要な対応として考えられるものの概要を説明するということなのですが、どんな概要なのでしょう。対応としてどんなものがあるのかをもし今、お答えいただけるのであれば。

○児嶋総務課長 議題1の関係ですね。実施計画の関係とモニタリングの関係と、あとはレビューの関係について簡単に触れるということです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—